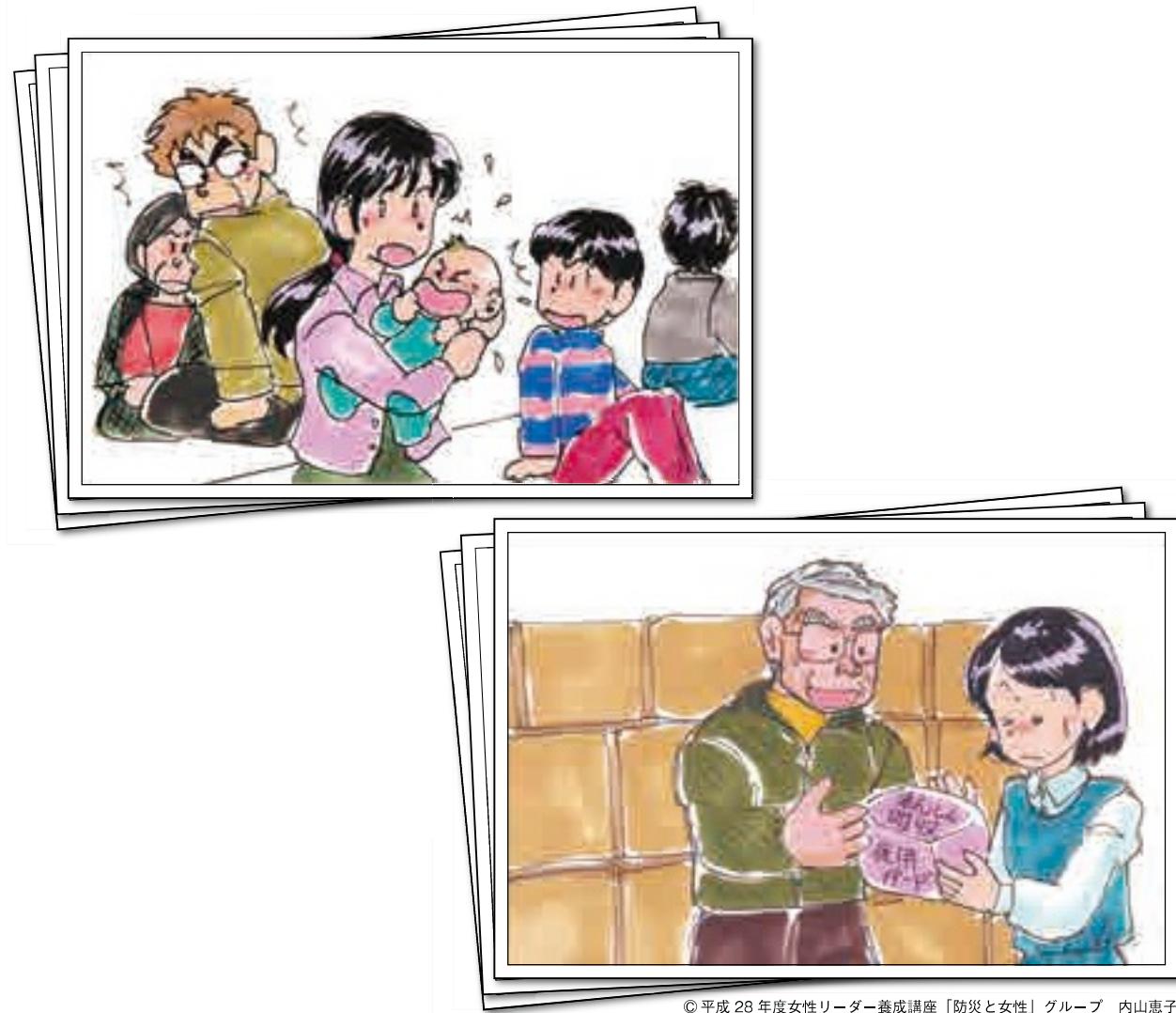


男女共同参画の視点を取り入れた

「みんなが安心できる避難所運営」の すすめ



© 平成 28 年度女性リーダー養成講座「防災と女性」グループ 内山恵子

このリーフレットは、東日本大震災や熊本地震などの大規模災害の経験や課題を踏まえて作成しました。

誰もが安心して過ごせる避難所運営のため、皆さんの地域の防災マニュアルなどを作成したり、見直しをする際にご活用ください。

また、防災への取組をきっかけに、日々の暮らしや意識を見つめ直し、多様な人々が参画できる、災害に強いまちづくりを進めましょう。

なぜ、避難所運営に男女共同参画の視点が必要なのでしょうか？

過去の大災害では、避難所や自宅などで避難生活を送る多くの被災者が、生活環境の悪化によって体調を崩したり、エコノミークラス症候群を発症するなどして命を落としています。

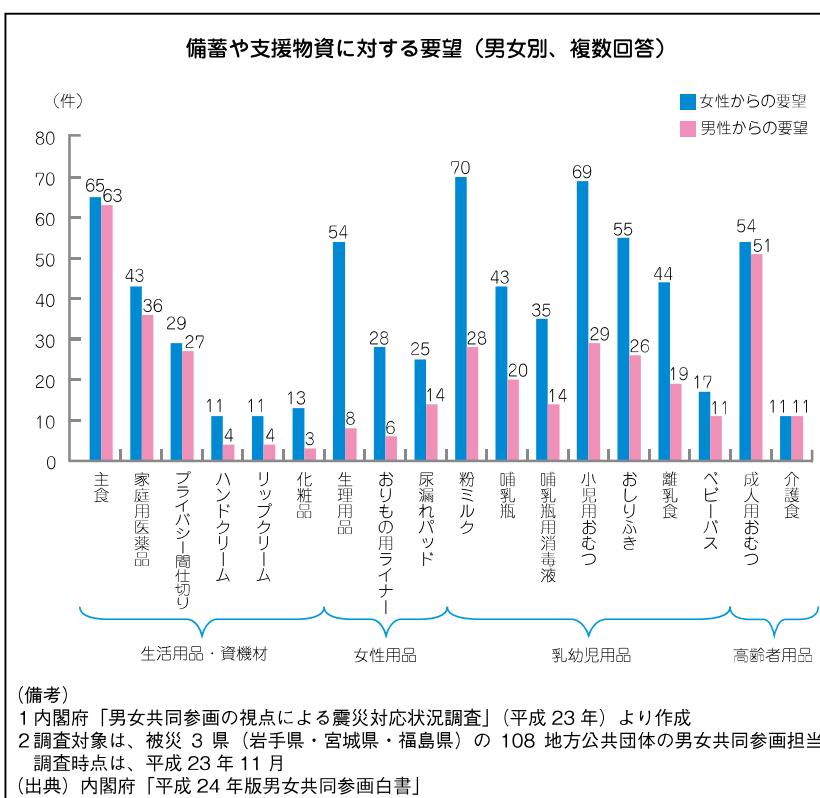
避難生活における身体的、精神的ストレスによる関連死を防ぐためには、地域に暮らす多様な人たちに配慮した取組が大切です。

熊本地震では、東日本大震災時の経験を活かして、男女共同参画の視点に立った取組も見受けられましたが、避難所では、いまだに次のような状況が報告されています。



男性と女性で異なる災害時の支援ニーズ

東日本大震災時、女性用品の他に、粉ミルク、小児用おむつ、おしりふき、離乳食等の乳幼児用品について、女性からの要望が多かった。



家族の育児や介護などを担うことが多い女性は、乳幼児や介助、介護などでケアをされる側のニーズと日々接しています。

このような女性の視点は生活者の視点であり、災害時、より弱い立場におかれの人々の視点も反映していると言えます。

つまり、災害時、より弱い立場におかれの人々が安心できる避難生活を送るために、女性・男性といった性別による視点や次ページにあるような多様性を配慮した視点を活かした取組が必要です。

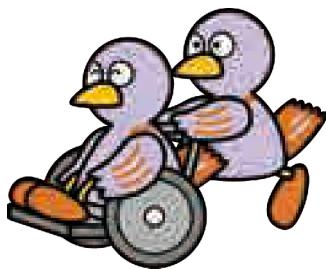
被災者一人ひとりの多様性について考えてみませんか？

地域には、年齢や性別、障害、難病、持病、アレルギーなどの有無、妊娠婦や乳幼児など、様々な事情の方がいます。被災者の家族構成や就労状況などにより、被災者の困難はそれに違い、必要とする対策や支援は異なります。

◆特別なニーズを持つ人がいることを知りましょう。

災害時に特別なニーズを持つ人は、普段から支援を必要としている人です。

例えば、以下のような方たちがいます。

高齢者・介護を必要とする方、認知症の方	障害者	妊娠婦・乳幼児
<ul style="list-style-type: none"> 介護支援が減少し、排泄や入浴などにも困難が生じ、状態が悪化する可能性があります。 認知症の方は、不安や要望を伝えられなかったり、感情の起伏や徘徊の症状があったりします。そのため、家族は周囲へ気を遣います。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害の種類や程度によって、移動、情報の入手や発信、避難生活時の劣悪な環境、物資の不足などの課題を複合的に抱えることになります。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠婦は、個人によっても差がありますので、体調に応じた配慮が必要です。 乳幼児は、感染症の罹患、脱水症状やおむつかぶれなど、衛生環境への配慮が必要です。 乳幼児を抱える家族は、授乳、おむつ替えの場所、泣き声などについて周囲へ気を遣います。
難病・アレルギー性疾患・その他の慢性疾患	外国語を母語とする方	性的マイノリティの方
<ul style="list-style-type: none"> 難病や慢性疾患の方たちは、必要な介助を受けられないことで、生命・健康の維持が難しくなる方も存在します。 アレルギー疾患を抱える子供について、わがままや親の過保護と誤解されることもありました。 高血圧、高血糖（糖尿病患者）といった慢性疾患の人の多くも、薬の不足やバランスが悪い食事などで症状が悪化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 国籍が様々であることはもちろん、就労者、旅行者、永住者、日本人の配偶者など多様です。 さらに、外国人の中でも、女性や子どもの存在は見落とされがちです。 日本語がわからない、多言語の表示がない、生活習慣が異なるなど、避難行動や避難生活で困難に直面します。 	<ul style="list-style-type: none"> 性的マイノリティであることを明らかにしている人もしていない人も、災害時に公的なスペースで行われる避難生活の中で、様々な困難に直面します。 性自認に沿った生活ができるなど、共同生活を前提とした避難生活に困難を抱えやすくなります。

3

みんなが安心できる避難所にするために

避難所では、限られた空間で多くの人々が集団生活を行います。

普段から、施設の利用やレイアウト、運営方法などについて、施設の管理者、地域住民、関係者で話し合いをして、避難所運営マニュアルに反映させましょう。

個室を確保したほうが良いスペース

- 男女別の更衣室・休養スペース・相談室
- 女性用品の配布場所
- 子ども向け(勉強・遊びなど)
- 介護・介助が必要な人向け(高齢者・障害者)
- 感染症の人など向け
- 授乳・おむつ替えの場所

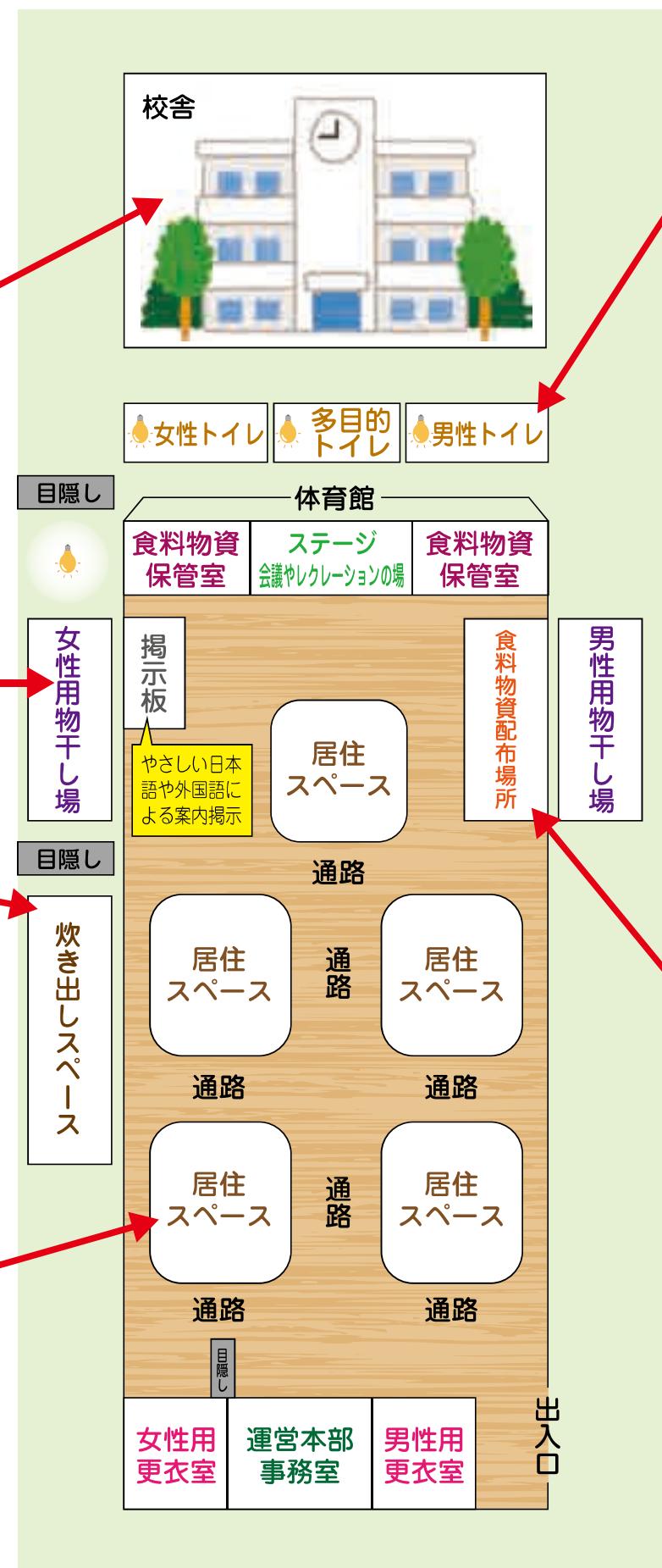
- 物干し場・更衣室、休養スペース等は、異性の目線が気にならないように設置します。

共同作業（食事作りや片づけ、清掃など）のポイント

- 一つの活動や作業が特定の性別や人に偏らずに、様々な人が担い合うようにします。
- 公平に作業を行えるよう、ローテーションを組みます。
- 班の責任者には、男女両方を配置します。

居住スペース

- 乳幼児連れ、単身女性や女性のみの世帯等のエリアを設定します。
- 通路を確保し、パーテーション等を活用します。
- 畳や段ボールベッドなどを活用するとよいです。



トイレ

- 女性や子どもはひとりで行動しないように呼びかけます。
 - トイレ・更衣室・入浴設備など脱衣を伴うような場所は、昼夜問わず安心して使用できる場所を選び、照明を付けるなど安全に配慮します。
 - 仮設トイレは、男性に比べて女性の方が混みやすいことから、女性用トイレの数を多めにします。
(国際的な基準*では、トイレの個室数の比率が 男性：女性 = 1：3となるように計画することが推奨されています。)
 - 介助の必要な人や男女別トイレが利用しにくい人が使える多目的トイレも設置します。
 - 女性トイレには、女性用品や相談窓口の案内カードをおきます。
- *「スフィア・プロジェクト（人道憲章と人道対応に関する最低基準）」によるもの。21世紀人道対応の事実上の標準として、最も広く知られ、国際的に認識されている。

暴力防止・安全の確保のために必要なこと

- 暴力・性暴力への具体的な対応方針を明示し、避難所全体で取り組みます。
- 就寝場所や女性専用スペース等を巡回警備します。
- 防犯カードやブザー・ホイッスルを配布します。
- 被害者のプライバシーに配慮し、本人の意思を尊重した支援を行います。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害を受けている人がいることなどを考慮して、避難者の個人情報の管理を徹底します。

心身の健康のために必要なこと

- 過労による心身の疲れや辛さを和らげるよう、休息のための時間・空間を確保しましょう。
- 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口の周知、男性相談窓口の周知をします。
- 診察・相談対応には、個室やパーテーション等を活用し、プライバシーを確保したスペースを設置します。
- メンタルケアや健康問題等については、必要に応じて、専門的な支援につなげましょう。

相談窓口

With You さいたま 埼玉県男女共同参画推進センター

人間関係、家族、夫婦などの悩み、配偶者等からの暴力を受けた時は

電話048-600-3800

月～土 10:00～20:30

(祝日、12月29日～1月3日及び第3木曜日を除く)

男性のための電話相談

電話048-601-2175

毎月第4日曜日 11:00～15:00

アイリスホットライン

性暴力被害を受けた時は

電話048-839-8341

月～金 8:30～17:00

(祝日及び12月29日～1月3日を除く)

物資の供給

- 女性用品(下着や生理用品など)のニーズの把握は女性が行い、女性が配布することが原則です。
- 女性専用スペースや女性トイレに女性用品を常備しておくなど、配布方法を工夫します。
- 多様なニーズを把握するために、意見箱の設置などの工夫をします。
- 様々な事情で在宅避難している人への配分にも配慮します。

男女共同参画の視点による避難所用品の整備（静岡県三島市）

- 東日本大震災の教訓から、三島市地域防災計画の見直しや避難所運営を行う際に、**女性の視点での意見を反映させるために市長と意見交換会を開催**
- 意見交換会で得られた様々な意見を**地域防災計画に反映させ**、以下の取組を実施

1 避難所運営マニュアルの作成

- ・全ての避難所において、**平常時から女性専用の部屋を特定**
⇒女性用更衣室、専用スペース（授乳室・育児スペース）、女性用物干し場
- ・女性班を設置して、女性への配慮事項チェックシートを作成
- ・要配慮者・女性用の生活必需品物資リストの作成

2 避難所用品の整備

一目でわかるピクトグラム（絵文字・図記号）等、女性・子供に配慮したグッズを整備するとともに、**全ての避難所の防災倉庫・体育館において配備**



3 「ママが楽しく学ぶ防災講座」の実施

小さい子どもを抱えた女性は一般の訓練・講座への参加が難しいことから、**受講日を選択できるよう複数回開催**するとともに、**託児を完備**

防災クイズ、町中の危機箇所の確認、非常食の試食・料理などを実施

（出典）男女共同参画の視点からの防災研修プログラム 内閣府男女共同参画局（平成28年6月）

朝霞市

地域防災計画に女性の視点をより一層反映させるため「朝霞市女性視点の防災対策検討部会」が平成27年10月に「女性視点の防災対策に関する提言書」を提出しました。

その提言書を受け策定した朝霞市地域防災計画では「女性視点の防災対策」として「災害時の保育・子育て支援・DV対策」、「女性センターの役割」、「女性防災リーダーの育成」など具体的な内容が盛り込まれています。

また、自主防災組織活動を活性化するための事業の講師として、地域防災アドバイザーの女性が活躍しています。

特定非営利活動法人 みんなのまち 草の根ネットの会

東日本大震災の体験から、子育て世帯、高齢者、障害者、外国籍市民、DV被害者などの人たちを孤立させずに、助け合えるつながりをつくるため、草加市、社会福祉協議会、町会連合会などに働きかけ、平成23年に「ネット検討委員会」を発足しました。

成果として、会員の「外国人の防災を考える会」では、10か国語で「災証明申請書・証明書」を作成し、草加市で利用されることも決まっています。

新座市北部第二地区 地域福祉推進協議会

防災・復興に大切な地域の支え合い、そのための日頃の地域の顔の見える関係づくりのために「ふれあい防災キャンプ～災害時にも役立つアウトドア体験～」を毎年行っています。火おこし、食事づくり、ドラム缶風呂体験など、いざという時に役立つ作業をみんなで楽しみながら行います。



乳幼児から高齢の人、障害のある人（子）、誰でも参加できます。

男女共同参画の視点からの防災対策を進めるため、平常時からできる地域での取組を紹介します。

男女共同参画型の組織づくり・運営（高知県安芸市）

●高知県安芸市の自主防災組織である川向防災会では、子育てや介護で忙しい女性も含めて、住民が活動に無理なく参加できる仕組みづくりを実施

1 役員に女性枠を設置

- ・会長1名 副会長（男女各1名）：会長の任期は最長2年
- 班長1名 副班長（男女各1名）：班長、副班長は原則として名簿順
- という体制にし、名簿順にすることで、男女問わず誰でも役員になるような仕組みに
- また、役員の数自体を増やすことにより、女性が役員になりやすい仕組みを構築
- ・名簿は、もともと世帯主（男性）を記載していたが、徐々に個人単位での記載に変更
⇒これらは規約に明記し、組織全体の明確なルールに

2 短時間でだれでも参加しやすい会議

子育てや介護などで忙しい女性も含めて、無理なく参加できるよう、会議の時間は短時間に限定し、参加しやすい時間帯に開催

3 性別での役割分担をしない

災害時はどんなメンバーで活動するかわからないため、防災訓練の際、原則として役割を男女で分けず（炊き出し班＝女性など）、事務局がランダムで役割当て



（出典）男女共同参画の視点からの防災研修プログラム 内閣府男女共同参画局（平成28年6月）

上里町女性会議

防災意識を再確認することと、災害時において女性が直面する課題を「朗読劇」の形で分かりやすく伝えています。

朗読劇は、上里町主催の公開講座や埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）のフェスティバルなどで上演されました。



男女共同参画関連施設

越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」では、平成28年度に「さまざまな人に配慮する防災を考える」をテーマに、越谷市の防災担当部署と、男女共同参画と防災の専門家を講師とした講座を開催しました。

With You さいたまでは、地域防災を男女共同参画の視点から考える「女性防災フォーラム」において、全国や県内の実践事例を紹介しています。



平成28年度 女性リーダー養成講座 「防災と女性」グループ

With You さいたま主催の女性リーダー養成講座の中で「防災」をテーマとしたグループが、イラストを活用した啓発活動について発表しました。

そのイラストは、このリーフレットにも、掲載しています。



5

平常時の地域防災活動から男女共同参画の視点を取り入れることが大切です。

防災に女性の声が反映されていないことは、多様なニーズが見落とされていると言えます。普段から女性が地域の防災組織などの場に参画し、男性と対等な存在として、社会の意識や行動を変えていくことが、多様な人々が参画しやすい防災活動や地域づくりにつながります。

①平常時の地域防災活動

現在のあなたの組織の女性比率は？

⇒ 女性の役員 _____人 ／ 全役員 _____人 ⇒ _____%



チェックしてみましょう。

- 自主防災組織の役員に女性が3割以上いますか。
- 自主防災組織の役員に子育て世代、福祉関係者（民生委員・児童委員など）が必ず入るように工夫していますか。
- 地域の防災活動を自治会関係者だけではなく、地域の多様な団体（PTA、子ども会、民生委員・児童委員、地域の子育てや福祉のサークル、NPOなど）と連携して行っていますか。
- 誰もが参加しやすいよう、会合を開く曜日や時間を工夫していますか。
- 女性や若者が発言しやすい雰囲気、やりがいのある場を日頃から意識して作っていますか。
- 防災訓練や学習がマンネリ化しないよう、地域の多様な立場の人の関心に合わせて内容を工夫していますか。（例：親子向け防災教室、介護＆防災学習会など）

②避難所の運営管理のポイント

- 避難所の管理責任者には、男女両方を配置します。
- 役員のうち女性が少なくとも3割以上参画するようにします。
- 女性、子供・若者、障害者などの多様な人々の意見を踏まえ、避難所での生活のルールづくりをします。（例：民間支援団体等の協力によるニーズ調査、意見箱、女性リーダーによる意見の集約等）
- 避難所ごとに作成する避難者名簿は、男女の置かれている状況等を把握するため、個人単位のものをベースに、一緒に避難している人の状況を把握します。
(氏名、性別、年齢、支援の必要性（健康状態、保育や介護を要する状況等）、外部からの問合せに対する情報の開示・非開示の可否、等)

〈参考文献〉

- 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針、避難所チェックシート（内閣府男女共同参画局）
- 男女共同参画の視点で実践する災害対策 テキスト 災害とジェンダー＜基礎編＞（東日本大震災女性支援ネットワーク）
- 男女共同参画・多様性配慮の視点で学ぶ 防災ワークブック（減災と男女共同参画 研修推進センター）



埼玉県男女共同参画課ホームページでは、男女共同参画の視点からの防災講座資料等を掲載しています。

また、With You さいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）では、防災に関する「啓発パネル」の貸出をしています。ご活用ください。（電話 048-601-3111）



平成30年3月発行
埼玉県県民生活部男女共同参画課
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話 048-830-2921 FAX 048-830-4755

再生紙を利用しています